

実習内容
ならびに
スケジュール

公衆衛生学

曜日	時間	内容	担当	集合時間	集合場所
月	10:00	オリエンテーション 地域保健に関する演習	島	10:00	ミーティングルーム11-2 (教育研究棟11階)
火	9:00 ～ 16:00	保健所実習	福田・藤原	9:00	西宮市保健所
水					
木					
金	13:00	産業保健・疫学演習及び総括	島	13:00	ミーティングルーム11-2 (教育研究棟11階)

◎ 診療科名： 公衆衛生学

◎ 責任者氏名： 島 正之 教授

◎ 指導教員氏名： 大谷 成人 講師

◎ 実習概要

西宮市保健所における実習、産業保健・疫学に関する演習などを行い、医師として地域社会において保健医療活動を実践する際に求められる広い視野と総合的判断力及び問題解決能力を身につけるために必要な知識、技能、態度を修得する。

◎ 各診療科における到達すべき学修成果（アウトカム）

（臨床実習の授業概要「到達目標（アウトカム）」に準拠する）

（1）保健所実習

- ・ 医療・保健・福祉・介護の総合施策における医師の立場を説明できる。
- ・ 保健所の業務について説明できる。
- ・ 医師と保健所の関わりを説明できる。
- ・ 医師が保健所に届け出る書類を正確に作成できる。
- ・ 地域社会における保健活動と医師の役割について説明できる。

（2）産業保健・疫学

- ・ 生活習慣病の一次予防の意義を説明できる。
- ・ 職業に起因する障害と対策が説明できる。
- ・ 産業医の職務を説明できる。
- ・ 法令に基づく健康診断について説明できる。
- ・ 長時間労働者への対策について説明できる。
- ・ 具体的事例を示して職場の三管理の方法を説明できる。
- ・ 化学物質の発がん性分類について説明できる。
- ・ 疫学的研究方法について説明できる。

◎ 事前学修内容(時間)

- ・ 4年次の講義資料をよく復習しておくこと（2 時間程度）
- ・ 事前に配付する保健所実習テキストを読んでおくこと（3 時間程度）

◎ 評価方法

(知識、技能、態度について S、A、B、C で評価。評価基準をループリックで明示)。

	S	A	B	C
知識	地域における健康課題の解決策を立案することができる。	地域における健康課題についてアセスメントができる。	地域における主要な健康課題を指摘することができる。	地域における健康課題を理解できていない。
	労働環境が健康に及ぼす影響について説明できる。	労働環境と健康の関係の概略を説明できる。	労働環境の問題点を指摘することができる。	労働環境の問題点について理解できていない。
技術	乳幼児健康診査における基本的な診察と事後措置を行うことができる。	乳幼児健康診査における基本的な診察を行い、結果を保護者に説明できる。	乳幼児健康診査における基本的な診察を行うことができる。	乳幼児健康診査における基本的な診察を行うことができない。
	労働者に対する面接指導を行い、問題点を指摘し、解決するための適正な指導ができる。	労働者に対する面接指導を行い、問題点を指摘することができる。	労働者に対する面接指導を行うが、問題点を十分に指摘することができない。	労働者に対する面接指導を行うことができない。
態度	保健所等の職員や地域住民と良好な信頼関係を築くことができ、信頼されている。	保健所等の職員や地域住民と積極的に交流できる。	保健所等の職員や地域住民との交流がやや消極的である。	保健所等の職員や地域住民とうまく交流することができない。

◎ パフォーマンス評価

金曜日午後 実習の総括及び口頭試問を行う。

実習先においてレポートの提出が求められる。また、実習終了後に全体を通してのレポートを提出すること。

提出期限：実習が終了した翌々週の月曜日 16:45

提出場所：公衆衛生学教室（教育研究棟 11 階）

◎ 中間評価とフィードバック

中間評価は実施しない。

金曜日の午後に総括を行う際にフィードバックを行う。

◎ 注意事項

- ・初日は 10 時に教育研究棟 11 階ミーティングルーム 11-2 に集合すること。
- ・保健所では職員の指示に従うこと。また、地域住民と接することを常に念頭に置き、兵庫医科大学の学生として相応しい身だしなみ、言動をとるように留意すること。
- ・実習期間中は必ず名札を着用すること。白衣は不要だが、実習に相応しい服装を着用すること（シャツ・ポロシャツ等の襟付きの上衣を着用。T シャツ、半ズボン、ハイヒール、ブーツ等は不可）。
- ・保健所へは現地集合、現地解散を原則とする。自動車の使用は禁止する。必ず電車、バスなどの公共交通機関を利用すること。
- ・無断で欠席、遅刻、早退は絶対にしないこと。やむを得ない理由がある場合はその旨を実習担当者及び当該施設に必ず届け出ること。
- ・新型コロナウイルス感染状況により保健所実習を変更する場合がある。その場合は該当するグループに連絡するので、注意すること。